

# 生物多様性条約とCOP10の概要

## 生物多様性条約

### ■ 経緯

- 1992・ 5 採択
- 1992・ 6 国連環境開発会議  
(リオ・サミット)で署名
- 1993・ 5 日本が条約を締結
- 1993・12 条約発効

### ◆ 2010年目標

- ・「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という目標
- ・2002年のCOP6(オランダ・ハーグ)で採択

### ■ 条約の目的

- ①生物の多様性の保全
- ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

### ◆ 生物多様性国家戦略

- ・締約国は、条約第6条に基づき生物多様性国家戦略を策定
- ・わが国は2007年11月に第3次生物多様性国家戦略を閣議決定

### ■ 締約国数 193ヶ国

[ECを含む、米は未締結]

### ◆ 締約国会議

(COP: Conference of the Parties)

- ・条約の実施等に関する意思決定を行う場。概ね2年に1度開催

### ■ 条約事務局

カナダ・モントリオール

## 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)

### ■ 期 間: 2010年10月18日～29日

(閣僚級会合 27日～29日)

### ■ 場 所: 愛知県名古屋市(名古屋国際会議場)

### ■ 参加者: 締約国約190カ国、国際機関、オブザーバーなど 約1万人の参加を想定

### ■ 議長国: 日本(環境大臣)



いのちの共生を、未来へ  
Life in harmony, into the future

### ■ COP10の大きなテーマ

- ・ 2010年目標の評価と2010年以降の次期目標の採択
- ・ ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する国際的枠組みの検討完了
- ・ 保護地域、持続可能な利用、資金メカニズム、科学的基盤の強化(IPBES)、気候変動と生物多様性、民間参画 等

### ◆ バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書

- ・ 2000年1月 採択、2003年9月 発効
- ・ 生物多様性条約に基づき、遺伝子組換え生物が生物多様性の保全及び持続可能な利用に及ぼす可能性のある悪影響を防止するための措置を規定。
- ・ 2010年10月11日～15日には、COP10とあわせて、愛知県名古屋市の同じ会場において第5回締約国会議(MOP5)が開催される予定。

### ■ 2010年は、国連 国際生物多様性年